

第 I 部 調査の概要

第1章 調査の目的と調査実施の概要

1. 調査の目的

この調査は、犯罪の被害にあった経験、犯罪の被害にあう不安、地域の治安および防犯対策等に関する住民の意識について調査し、住民の治安に関する意識を知る基礎資料とすることを目的として実施した。調査に際しては、その時々により緊急の課題になっている犯罪関連問題も取り上げることとし、今回の調査では、少年の非行・犯罪および調査対象者の地域の状況と地域への関わりを取り上げている。

また、この調査を定期的を実施することにより、その間における国民の意識の変化を把握することも目的の一部としたが、その第1回調査を平成14年度、第2回調査を平成16年度に実施したので、今回の平成19年度調査が第3回になる。

2. 調査項目

- (1) 犯罪被害の経験と警察への届出の有無
- (2) 犯罪被害に対する不安感とリスク知覚
- (3) 地域の治安と防犯対策
- (4) 少年の非行・犯罪
- (5) 調査対象者の地域の状況と地域への関わり
- (6) 調査対象者の属性

3. 調査方法

(1) 調査対象者

平成19年9月30日現在、全国の市町村に居住する20歳以上の男女。

(2) 調査時期

平成19年10月5日（金）から同月29日（月）までの間。

(3) 調査方法

個人情報保護法の制定に伴って、国関連の調査以外については自治体の住民基本台帳の閲覧ができなくなったため、次のような抽出方法で調査対象者の選定を行ない、調査を実施した。

- a) 一次抽出として対象地区の人口を積み上げ、調査地域から 150 地点の町丁目を抽出した。
- b) 二次抽出として対象となった町丁目の住宅地図から、対象の世帯を抽出した。
- c) 指定された町丁目の一番若い番地を起点とし、5 軒おき（郡部は 3 軒おき）に対象世帯を抽出した。マンション、アパートからの抽出は、似たような世帯が抽出されることを避けるため、1 フロア 1 軒とした。また、明かに商店、企業と判別できる場所は抽出対象から除いた。
- d) c) に基づいて訪問先をリスト化し、調査員が訪問する対象先を決定した。ただし、住宅地図での抽出は、非対象者の世帯も抽出してしまうため、1 地点の標本数を 40 標本と決め、対象先を抽出した。
- e) 上記の手順で、対象先 150 地点のリストを作成した。リスト化したものは、①地点番号、②個番、③対象者（名字）、④郵便番号、⑤住所である。
- f) 上記で抽出したリストを用いて、事前に、調査対象者に、調査の主旨、アンケートの利用の仕方、調査会社の概要などを書いた調査依頼状を郵送した。
- g) 各地点での回収属性の偏りを少なくするため、調査員に性・年代を割当てた指定表を持たせ、調査を実施した。
- h) 調査員は住宅地図と対象者宅リスト、属性指定表をもとに、指定世帯を訪問し、該当者がいたら調査の依頼を行った。
- i) 1 世帯に複数の対象者がいた場合、1 世帯 1 名とし、回収数 1800 標本を目標に調査を実施した。

(4)回収標本数

回収した標本数は 1,779 標本で、回答率は 29.7%である。調査不能数とその内訳は以下のとおりである。

抽出数 %	回答者	拒否	不在	住所 不明	転居	病気	年齢 対象外	既に回収 した年齢	その他
6,000	1,779	2,222	907	79	251	113	69	542	38
100.0	29.7%	37.0%	15.1%	1.3%	4.2%	1.9%	1.2%	9.0%	0.6%

4. 標本構成

回答が得られた 1,779 人の内訳は、男性 876 人（49.2%）、女性 903 人（50.8%）であった。有効回答者（世帯）の①都市規模別、②警察管区別、③年齢層別、④職業別、⑤居住形態別、⑥同居人数別の標本構成は、以下のとおりである。なお、調査票と各質問項目

の集計表および自由回答を、第Ⅳ部に資料として添付した。

①都市規模別

区 分	総 数	男 性	女 性
大都市（計）	449(25.2)	218(24.9)	231(25.6)
東京都区部	114(6.4)	56(6.4)	58(6.4)
政令指定都市	335(18.8)	162(18.5)	173(19.2)
人口 10 万以上の市	710(39.9)	354(40.4)	356(39.4)
人口 10 万未満の市	394(22.2)	191(21.8)	203(22.5)
町 村	226(12.7)	113(12.9)	113(12.5)
計	1,779(100.0)	876(100.0)	903(100.0)

②警察管区別（注1）

区 分	総 数	男 性	女 性
北 海 道	82(4.6)	41(4.7)	41(4.5)
東北管区	132(7.4)	66(7.5)	66(7.3)
警 視 庁	160(9.0)	79(9.0)	81(9.0)
関東管区	556(31.2)	272(31.1)	284(31.4)
中部管区	192(10.8)	94(10.7)	98(10.9)
近畿管区	285(16.0)	140(16.0)	145(16.1)
中国管区	108(6.1)	54(6.2)	54(6.0)
四国管区	60(3.4)	29(3.3)	31(3.4)
九州管区	204(11.5)	101(11.5)	103(11.4)
計	1,779(100.0)	876(100.0)	903(100.0)

注 1）本報告書における警察管区別の都道府県は次のとおりである。

北 海 道：北海道

東北管区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

警 視 庁：東京都

関東管区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、
長野県、静岡県

中部管区：富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県

近畿管区：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国管区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国管区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州管区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

③年齢層別

区 分	総 数	男 性	女 性
20～29歳	281(15.8)	147(16.8)	134(14.8)
30～39歳	328(18.4)	165(18.8)	163(18.1)
40～49歳	295(16.6)	147(16.8)	148(16.4)
50～59歳	364(20.5)	176(20.1)	188(20.8)
60～69歳	350(19.7)	162(18.5)	188(20.8)
70歳以上	161(9.1)	79(9.0)	82(9.1)
計	1,779(100.0)	876(100.0)	903(100.0)

④職業別

区 分	総 数	男 性	女 性
自営業・家族従業者	271(15.2)	177(20.2)	94(10.4)
経営・管理職	57(3.2)	49(5.6)	8(0.9)
専門職・教育職	113(6.4)	66(7.5)	47(5.2)
事務的職業	126(7.1)	63(7.2)	63(7.0)
生産・技能職	151(8.5)	133(15.2)	18(2.0)
営業・販売・サービス業	211(11.9)	148(16.9)	63(7.0)
専業主婦	364(20.5)	—	364(40.3)
学 生	45(2.5)	30(3.4)	15(1.7)
フリーター・パートタイマー	145(8.2)	26(3.0)	119(13.2)
無 職	255(14.3)	157(17.9)	98(10.8)
その他	41(2.3)	27(3.1)	14(1.5)
計	1,779(100.0)	876(100.0)	903(100.0)

⑤居住形態別

区 分	総 数	男 性	女 性
一戸建て	1,387(78.0)	676(77.2)	711(78.7)
集合住宅(5階建て以上)	132(7.4)	71(8.1)	61(6.8)
集合住宅(4階建て以下)	242(13.6)	118(13.5)	124(13.7)
その他	15(0.8)	9(1.0)	6(0.7)
無回答	3(0.2)	2(0.2)	1(0.1)
計	1,779(100.0)	876(100.0)	903(100.0)

⑥同居人数別

区 分	総 数	男 性	女 性
1 人	113(6.4)	59(6.7)	54(6.0)
2 人	432(24.3)	199(22.7)	233(25.8)
3 人	394(22.1)	200(22.9)	194(21.5)
4 人	467(26.3)	242(27.6)	225(24.9)
5 人	214(12.0)	102(11.7)	112(12.4)
6 人以上	100(5.6)	50(5.7)	50(5.5)
無回答	59(3.3)	24(2.7)	35(3.9)
計	1,779(100.0)	876(100.0)	903(100.0)

5. 調査研究の機関

この研究は、(財)社会安全研究財団内に設置された「犯罪に対する不安感等研究会」が調査の企画、立案、調査結果の分析、報告書の作成を行った。本報告書の第Ⅲ部「調査結果の分析」は、研究会の各メンバーが分析課題を設けて執筆した。研究会の構成と各メンバーが担当した部および章は次のとおりである。

代表 矢島正見	中央大学文学部教授 (第Ⅱ部・第3～5章)
山本 功	淑徳大学総合福祉学部准教授 (第Ⅲ部・第4章)
永房典之	東京文化短期大学生活学科准教授 (第Ⅲ部・第2章)
島田貴仁	科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室主任研究官 (第Ⅲ部・第1章)
小島隆矢	早稲田大学人間科学学術院准教授 (第Ⅲ部・第3章)
渡辺昭一	(財)社会安全研究財団研究主幹 (第Ⅰ部、第Ⅱ部・第1～2章)